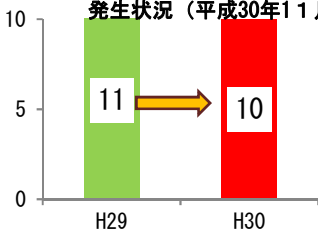


埼玉労働局管内の建設業の死亡災害
発生状況（平成30年11月末集計）



死亡者数
1人減少へ

建設業における 労働災害の撲滅を！



死亡災害の状況

平成30年11月末集計の埼玉労働局管内における建設業の労働災害による死亡者数は10人で、昨年同期とくらべ1人減少となっています。

建設業の死亡災害発生事例（平成30年1月～11月）

番号	発生月	災害発生のあらまし	事故の型
1	4月	移動式クレーンの整備作業中、車体上部のステップを昇っていたところ足を滑らし、高さ2.7mの位置から墜落した。	墜落・転落
2	4月	アパート解体現場にて、壁に立て掛けた梯子に登り、約3メートルの高さにある鉄骨の溶断作業をしていたところ、墜落した。	墜落・転落
3	5月	鉄骨建て方作業中、仮止めしていた鉄骨の柱が根元から倒れ、柱の上部にいた作業者が投げ出され、約20メートル下の地上に墜落した。	墜落・転落
4	6月	2階窓を清掃するため、アルミ製伸縮はしごを昇っている途中、はしごから転落した。	墜落・転落
5	6月	木造2階建ての屋根修繕工事にて、足場の昇降用に立てかけてある梯子から転落した。	墜落・転落
6	6月	住宅解体工事現場から帰社する途上、追越車線上にトラックを停車し、助手席側後輪に絡まったレジャーシートの除去を行っていたところ、後続走行の自動車にはねられた。	交通事故（道路）
7	6月	工事現場から事業場に戻るため社用車を運転中、対向車線にはみ出し、対向車と衝突した。	交通事故（道路）
8	7月	移動式クレーンに取り付けた杭抜き用アタッチメントを折りたたむ作業をしていたところ、クレーンに付属していた主巻フック取付け用金具が破断し、アタッチメントが被災者に激突した。	激突され
9	9月	ドラグショベルを運転し前進させてダンプカーの荷台に載せる途中、バランスを崩して転落し、地面とドラグショベルとの間に上半身を挟まれた。	墜落・転落
10	11月	脚立にまたがり、給電ケーブルを仮固定していた番線を切る作業を行っていたところ、ケーブルが落下し、はずみで脚立から墜落した。	墜落・転落

労働災害を撲滅するため現場の総点検、安全教育を実施しましょう！



建設工事では、墜落転落災害・飛来落下災害・機械災害・転倒災害の防止を4つの重点として、労働災害防止対策に取り組みましょう！

4つの重点

墜落・転落災害

飛来・落下災害

機械災害

転倒災害



埼玉県のマスコット「コバトン」

詳しくは裏面をご覧ください

墜落・転落災害防止対策

- 1 高所での作業には、足場等により作業床を設け、墜落防止用の囲い、手すり等を設けましょう。ハーネス型安全帯の使用に努めましょう。
- 2 作業床を設けることが困難な場合には、親綱を設置し安全帯を使用しましょう。
- 3 屋根・建物の解体や修理、ソーラーパネル設置など、短期間で終了する高所作業の場合には、親綱と子綱（安全ブロック）を使用しましょう。
- 4 はしごを使用する時は、上部と脚部に転移防止措置を講じましょう。また、昇降時には親綱又は安全ブロックを使用しましょう。



機械災害防止対策

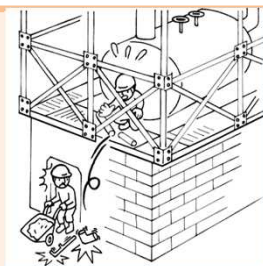


移動式クレーン・ドラッグショベル・高所作業車・鉄骨切断機等の機械の使用時には、

- 1 転倒防止措置を講じましょう。
- 2 資格のある方に作業をさせましょう。
- 3 作業者との接触を防止するため作業半径内の立入を禁止し、やむを得ない場合には、誘導する人を配置しましょう。
- 4 特定自主検査等の法定の定期点検を確実に実施しましょう。

飛来・落下災害防止対策

- 1 上下作業は原則として禁止しましょう。
- 2 物体が落下する危険のある箇所は、防網などにより立入禁止としましょう。
- 3 材料等の揚げ下ろしには、つり網・つり袋等を使用しましょう。
- 4 上方で作業を行っている場合には、下の労働者に保護帽を使用させましょう。



転倒災害防止対策



- 1 4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を徹底しましょう。
- 2 床面・通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とし、水たまりや雪・氷は除去しましょう。
- 3 通路・階段・出入口に物を放置せず、階段には滑り止めや手すりを設けましょう。
- 4 履物は、滑りにくく安定したもの着用し、走らないことを徹底しましょう。
- 5 冬場の降雪・凍結による転倒・交通事故を防止をしましょう。

「Safe Work SAITAMA」（セーフワークさいたま）について

埼玉労働局では、「Safe Work SAITAMA」（セーフワークさいたま）をキャッチフレーズとして、平成30年度より「埼玉第13次労働災害防止計画」に取り組んでいます。

「Safe Work SAITAMA」ロゴマークは、労働災害の防止などを目的とする場合には自由にご活用いただけます。

詳しくは埼玉労働局ホームページ
（<https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/>）をご覧ください。



「Safe Work SAITAMA」ロゴマーク